光洋技研株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

すべての社員がその能力を十分に発揮し、働きやすい職場環境を整えるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間　令和4年6月16日 ～ 令和9年6月15日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標

採用者に占める女性の割合を30％以上とする。

＜実施時期・取組内容＞

令和4年 8月～ 自社ＰＲ動画を作成し、その中で女性が活躍できる企業であることをアピールする。

令和4年 12月～ 女子学生の応募を増やすために、自社ホームページの内容を見直し、改定する。

令和5年 4月～ 女子学生からの応募を増やすため、就職説明会等で積極的な広報を行う。

令和5年10月～ 女性活躍の職域を増やすため、従来男性職員が従事していた測定器等による

　　　　　　　　検査分野・プログラム作成等によるマシニングセンタの操作分野についても、

　　　　　　　　積極的に女性登用を行う。

令和6年 4月～ 女性の採用拡大に向けた、インターンシップの体制作りを行う。

令和6年 7月～ 女性の採用拡大に向けた、インターンシップを実施する。

令和7年 4月～ トイレ、休憩所など作業エリア以外の環境を整備する。